

とちぎ青少年センター利用変更許可申請書

令和 年 月 日

一般財団法人栃木県青年会館
とちぎ青少年センター指定管理者

理事長 大嶋 茂 様

利用許可申請書と同じ
申請者を記入して下さい。

利用許可を受けた日にちを
記入してください。



申請者 住 所 利用許可申請書と同じ住所

氏 名 利用許可申請書と同じ氏名

〔 法人その他の団体にあたっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

担 当 者 利用許可申請書と同じ担当者

電話番号 利用許可申請書と同じ電話番号

令和 年 月 日付け第○○○○号で許可を受けた申請をした会場名をお書の利用
について次のとおり変更したいので申請します。許可書右上に書いてある番号です。きください。

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
<p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">以下のような内容をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時の変更 ・ 利用内容の変更 ・ 備品貸出変更 	<p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">すでに申請をしている内容をお書きください。</p> <p style="text-align: center;">記載例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ○月○日 第1研修室 9時～12時 ・ ○月○日 第1音楽室 13時～17時 	<p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">変更後の内容をお書きください。</p> <p style="text-align: center;">記載例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ○月○日 第1研修室 13時～17時 ・ ○月○日 第1音楽室 18時～22時

変
更
理
由

記載例

- ・ 参加者（講師）の都合がつかなくなったため日時の変更をします。
- ・ 参加予定者が増えたため（減ったため）会場の変更をします。

[利用の取消、変更、使用料の還付等]

・ 利用の取消、利用内容の変更の場合は利用取消届出書、利用変更許可申請書を必ず利用日の前日までに提出して下さい。また納入済みの利用料金の還付請求も利用日の前日までに行ってください。但し、利用日の6日前から利用変更、取消をする場合はキャンセル料が発生します。全額還付する事が出来ません。また、利用開始日以降の取消や変更はできません。還付率は下記の表の通りです。詳しくは青少年センターへお問い合わせ下さい。

変更・取消時期	利用日の7日以前	利用日の5～6日前	利用日の前日～4日前	利用日の当日
還付率	利用料金の全額	利用料金の過納額の 70%	利用料金の過納額の 50%	利用料金を 還付はしない